

農業経営継承「公開情報(ハウス譲渡)」

最終更新日: 2025/10/15

公開No.		熊本市 7		
移譲希望者所在地		熊本市東区		
経営内容	品目	野菜(前作:すいか)		
	面積等 (a、㎡、頭羽数)	—		
希望する移譲の方法		3連棟ハウスの譲渡		
移譲を希望する資産等	農地 (田、畑、樹園地等) 施設名、機械名	農地	施設	農業機械
	面積等 (a、㎡、頭羽数)	—	3連棟ハウス(12.5a)	—
希望する移譲の時期		1年未満		
概要 (移譲するための条件等)		◆規模縮小のため、ハウスのみの譲渡を希望している。 ※農地譲渡はなし 【ビニールハウス規格、使用年数等】 ・ハウス規格:3連棟で面積は12.5a(ハウスは2重張り) (間口は6m×2棟、5.8m×1棟(中央)・奥行は70m) ・使用年数:築32年、外観の腐食(少)、支柱のコンクリート基礎なし ・付帯するもの:既存被覆ビニール1棟分、既存の防虫・暴風ネット一式あり 【条件】 ・ビニールハウスを撤去し、移設を希望される農業者(県内で農業生産をする者) ・撤去費は全額ハウス移譲希望者の負担とすること ・撤去後は畑としての耕作が可能な状態とすること ・搬出は1.5tトラックなら進入可能(但し作業時にミニハウスの撤去が必要)		
3 連棟ハウス  ハウス内部・外観  ハウス内横管の補強あり				
お問合せ先		一般社団法人熊本県農業会議(熊本県農業経営・就農支援センター) 電話:096-384-3333 メール:43ninaite@nca.or.jp		